

秋さけ資源利用配分適正化事業調査

(抄録)

川村俊一・小泉広明

1. 日本海重点調査

(1) 定置網追跡調査

- 1) 青森県西津軽郡深浦町大戸瀬地先において、10月上旬から11月下旬にかけて、3個の標識を装着した秋さけ389尾を放流した。
- 2) 再捕された放流魚は全体で115尾で再捕率は29.6%であった。
- 3) 再捕後再放流された個体はなかった。

(2) 大量放流調査

- 1) 青森県西津軽郡深浦町大戸瀬地先において、10月と11月の自主規制期間中に定置網に入網した秋さけに標識を1個装着し、それぞれ65尾、143尾、合計208尾を放流した。
- 2) 再捕された放流魚は全体で50尾で再捕率は24.0%であった。

(3) 日本海重点調査全体

- 1) 再捕状況から青森県日本海に來遊した秋さけは、青森県産群と秋田県以南産の南下群の混成群であったと考えられた。
- 2) 青森県産群と秋田県以南産の南下群の割合は、10月が南下群、11月が青森県産群の割合が高かったものと考えられた。

2. 沖合域調査

(1) はえなわ放流調査

- 1) 青森県階上町沖においてははえなわ操業を行い、11尾を放流し、3尾の再捕報告があった。
- 2) はえなわ放流調査については、10月上旬から漁業者の操業状況の情報把握に努めたが、操業期間が11月下旬から12月上旬の短期間に限られており、実質的に操業可能な日数が数日程度に限られるため、放流目標の達成は困難と考えられた。